



○令和 5 年度 第 4 回理事会を開催

11 月 15 日、都漁連水産会館にて、理事会を開催。「上半期仮決算」「都漁連奨学金給付内規」を可決。仮決算では、販売事業で新規需要に対する多様化の一環として加工等を実践し、順調に推移。コロナウイルス感染症の影響もほぼ緩和され、一時期の需要低迷から回復傾向。奨学金給付内規では、都内漁協等系統団体の推薦を得て、全国漁業協同組合学校（次頁参照）に入学した者を対象に、年間 800 千円/人を上限に奨学金を給付。なお、奨学金受給者は、卒業後 5 年間、都内漁協系統団体に勤務、又は都内漁協に加入し漁業従事を義務付け。漁協等系統団体職員のスキルアップと新規雇用に期待。

報告事項は「令和 6 年度都予算編成に係る知事要望」「漁協職員確保の支援協力の要望（八丈島漁協）」ほか 3 件。

○都漁連ホームページによるお知らせ



都漁連ホームページ <お知らせ参照>

- ・ 令和 6 年度都予算編成に係る要望
- ・ 海外販路開拓の取組

○令和 5 年度 第 2 回天草入札会を開催

11 月 16 日、水産物流通センターにおいて、入札業者 7 社と伊豆大島漁協理事ほか、生産者様を迎え、第 2 回テングサ入札会を開催。最高落札価格は、テングサ入荷量減少などを反映し、1 本当たり銘柄-等級別で昨年同回を 1～2 割程度上昇。入荷状況は下表参照。

産 地	本数
泉 津	64
岡 田	72
波浮港	84
元 町	3
にいじま	7
三宅島	3
計	233

銘柄	等級	本数
天晒（荒）	一等	90
天赤（荒）	一等	37
天赤	一等	5
ほか	一等	101

○船舶安全法施行規則改正説明会を開催

令和 4 年 4 月に起きた北海道知床遊覧船事故を踏まえ、令和 5 年 12 月、国土交通省は小型旅客船等の安全対策を強化するため、非常用位置等発信装置（EPIRB 等）の搭載義務化など、船舶安全法施行規則を改正。

12 月 13 日、都内湾漁業対策委員会は、都漁連水産会館にて、規則改正等に係る説明会を開催。国土交通省海事局安全政策課担当者からは、規則改正の内容と、その対応に係る安全設備導入の補助事業を説明。また、水産庁管理調整課からは、遊漁船に係る安全設備導入の補助事業と、利用者が安全な遊漁船業者を選択できるシステム構築などを説明。

○第 1 回海業推進全国協議会が開催

12 月 13 日、農林水産省本館 7 階講堂にて、水産庁は、第 1 回海業推進全国協議会を開催。海業の定義は、「漁村の人々が、海や漁村に関する地域資源の価値や魅力を活用して、漁業者等の所得機会の増大を図る取組」

会議では、漁港での朝市開催や有名ヨットマンへのマリーナ事業委託など、地域資源を外部と連携により、徐々に経営を多角化して組合経営に貢献した、大阪府田尻漁協の事例などを紹介。海業成功には、地域資源を活用するアイデアと取組を進めるための外部の仲間づくり、補助事業の活用などがカギ。

○第 2 回漁業者検討会、水産庁等と意見交換

第 1 回の検討会后、豊洲市場等へ小型キンメダイの入荷が断続的に継続。12 月 21 日、都漁連水産会館にて、小型キンメダイの漁獲への対応について、第 2 回検討会（Web）を開催。午後から関会長に臨席頂き、検討会の協議結果を踏まえ、水産庁、水産研究・教育機構 水産資源研究所とキンメダイの資源管理について、意見交換（Web）。

キンメダイの資源管理に関する国等への要望項目として、都検討会は以下3点とし、今後1都3県協議会で調整。

【国への要望】

- ① 国許可漁業等に関して、キンメダイ小型魚採捕の状況把握と情報の提供
- ② 国許可漁業等に関して、キンメダイ小型魚の採捕制限等の実施
- ③ 1都3県協議会が行う、資源管理の取組内容の周知と協力を求めるために、1都3県以外のキンメダイ漁業者と当協議会との意見交換等の場づくり調整。

【キンメダイ漁業を行う主要県庁、県漁連】

- 1都3県協議会が行う、資源管理の取組内容周知と協力を求める意見交換会開催。

○令和5年度東京都功労者表彰

10月2日、都漁連塚本亨専務理事と東日本信漁連喜多正人常務理事は東京都功労者産業振興分野で都功労者表彰を受賞



[都庁ホームページ](#) <報道発表資料>

・令和5年度東京都功労者表彰式

全国漁業協同組合学校の紹介

- ◆ **概要** : ・ JF グループ全国唯一の教育機関
・ 漁協の事業や経営等に必要な理論と実務を習得
・ 1年間の寮生活を通して、学生自治と協同精神を養成
- ◆ **所在地** : ・ 千葉県柏市豊町1-4-5 (JR常磐線 南柏駅徒歩8分)
・ TEL : 04-7144-8125
- ◆ **授業内容** : 【基礎】 協同組合論 (基礎編) ・ (漁協編)、経済学基礎、水産概論、漁場環境論基礎、漁業法、水産業協同組合法、漁業経営論
【実務】 漁協経営論 (財務・会計編) ・ (実務編)、日商簿記、漁協簿記、税務基礎、漁協信用事業、漁協購買事業、漁協販売事業、パソコン、水産物マーケティング、漁協共済保険 (漁業共済) ・ (漁業共済) ・ (漁船保険)、民法ケーススタディ
- ◆ **一日の流れ** : 7:00 起床→7:20 清掃→7:45 朝食→8:40 ラジオ体操→9:00 第1時限目→10:35 第2時限目→12:00 昼食・昼休み→13:00 第3時限目→14:35 第4時限目→18:00 夕食→19:00 入浴～22:40 学習時間、22:50 門限、23:30 就寝・消灯

組合学校の概要



授業



寮部屋



大浴場

給食

—2024年度(第85期)第3回学生募集のご案内—

願書受付期間 1/15～2/13まで

○都漁連による都補助事業の実施状況報告

- ・漁業用燃油に係る運搬船運賃補助（事業名：島しょ漁業経営支援緊急対策事業）

【目的】 都漁連運搬船の運賃を補助することにより、漁業経費の負担を軽減し、操業の安定化を支援

期 間	対象漁協(数)	事業量(KL)	補助金額(千円)	補助率
R5.1～9	6	1,713	28,202	10/10

- ・セーフティネット構築事業に係る助成（事業名：燃油高騰緊急対策事業）

【目的】 セーフティネット構築事業で支払われる補填金のうち、島しょ漁業者積立金取崩額の一部助成することにより、漁業者の事業参加を促して、漁家経営の安定を支援

期 間	対象漁協(数)	事業量(KL)	補助金額(千円)	補助率
R5.1～R5.9	9	1,469	9,224	4/5

- ・漁業用燃油価格に係る補助（事業名：島しょ漁業操業支援緊急対策事業）

【目的】 高騰する漁業燃油に係る島しょ漁業者の購入負担を軽減し、漁業の操業機会を確保

期 間	対象漁協(数)	事業量(KL)	補助金額(千円)	補助率
R4.4～R5.3	10	1,768	13,263	10/10

- ・人材育成長期研修（漁業経営体育成研修）

【目的】 新規就業者の育成に取り組む漁業者に対し、指導謝金などを補助することにより、受入・育成に係る経費負担を軽減して、漁業者数の維持増大を支援

期 間	対象漁協(数)	研修生(人数) うち2名は研修終了	研修中止者(人数)	継続率(%)
R5.4～R5.12	5	12	1	97.9

〇流通センター取扱実績報告（10－12 月期）

概 況：今期の取扱量は荒天が続いたものの、前年同期に比べ増加（比 137%）。一方、取扱単価は前年同期に比べ、一部を除き 110～220 円/kg程度下落したが、4 月から 12 月までの総計では、一部を除き 20～90 円/kg程度上昇。

10 - 12月期	令和5年度			令和4年度			備 考
魚 種	取扱 数量 (トン)	金額 (百万円) (税込)	単価 (円) (A)	取扱 数量 (トン)	金額 (百万円) (税込)	単価 (円) (B)	前年差(円) A-B=C
							対前年単価 増加率 (%)
							C/B*100
キンメダイ	95.9	175.7	1,832	60.0	116.9	1,948	-116 -6.0
メ ダ イ	3.5	2.1	600	2.1	1.6	761	-161 -21.2
キ ハ ダ	6.8	7.7	1,132	7.0	8.8	1,257	-125 -9.9
オ ナ ガ	17.1	24.1	1,409	8.9	14.5	1,629	-220 -13.5
ム ツ	0.9	2.8	3,111	0.4	0.9	2,250	861 38.3
そ の 他	73.9	73.4	993	66.5	63.9	960	33 3.4
合 計	198.1	285.8	—	144.9	206.6	—	—

魚種	令和5年度			令和4年度			令和5-令和4
	4-12月			4-12月			
	数量（トン）	金額 （百万円・税込）	単価（円/kg）	数量（トン）	金額 （百万円・税込）	単価（円/kg）	単価（円/kg）
キンメダイ	440.0	711.9	1,619	408.9	624.9	1,529	90
メ ダ イ	18.2	14.3	783	23.2	17.6	762	21
キ ハ ダ	19.7	24.7	831	62.4	46.5	745	86
オ ナ ガ	41.1	60.4	1,469	41.4	62.3	1,506	-37
ム ツ	58.3	84.5	1,450	9.5	19.1	2,013	-563
そ の 他	218.2	155.3	712	267.4	211.0	790	-78
合 計	805,465	1,051,003,993		812,682	981,359,178		

《お知らせ》

令和5年10月26日、療養中でありました当連合会監事
中央隅田漁協 新倉健司前組合長が、ご逝去されました。
謹んで、ご冥福をお祈りいたします。

なお、後任監事には、東京東部漁協 小島智彦組合長が
12月14日付で就任しております。

《編集・発行》 都漁連指導室
TEL 03-3458-4236
e-mail shidoo@tokyo-gyoren.or.jp